

介護保険事業特別会計

令和5年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る 主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和5年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和6年8月29日

小郡市長 加地良光

令和5年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

我が国では急速な高齢化とともに、介護給付費は急増しており、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年、更には日本の高齢者（65歳以上）人口がピークになると予想される令和22年に向けて、国は在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進等、支援や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上に取り組んでいます。

本市においては、令和6年3月末時点の高齢化率は28.6%、介護認定率は17.3%となっています。なお、要介護（要支援）認定者数は2,988人、受給者数は2,399人で、受給率は80.3%となっています。

今後も高齢化は進行し、介護保険事業に係る負担は、更に増大することが予想され、引き続き予断を許さない状況ですが、増大する給付費の抑止策や、要介護（要支援）状態になることの予防策として、介護保険サービスが適正に利用されているか等のチェックを行う介護給付適正化事業や、介護予防事業、総合事業の実施、生活支援体制の整備、在宅医療・介護連携、保健事業と介護予防の一体的な取組等を進めています。

これらの取組もあって、本市における第1号被保険者の介護保険料は、県内の他自治体と比較しても低い水準となっており、また、要介護（要支援）認定率も、県平均より低い水準となっているものと考えられます。

今後も、介護保険サービスのニーズを的確に把握し、国の指針を勘案しながら、サービスの量・質を確保するとともに、住民負担等とのバランスを図りながら介護保険事業の運営に努めます。

令和5年度 歳入歳出決算額は下記のとおりです。

歳入決算額	4,597,019千円
歳出決算額	4,551,395千円
歳入歳出差引額	45,624千円
実質収支額	45,624千円

歳入総額は、4,597,019千円で、主なものは支払基金交付金が1,137,211千円で総額の24.8%、国庫支出金が1,040,555千円で22.6%、保険料が1,007,678千円で21.9%、繰入金717,442千円で15.6%、県支出金が630,103千円で13.7%、繰越金が62,389千円で1.4%等となっています。

歳出総額は、4,551,395千円で、内容は保険給付費が4,072,869千円で総額の89.5%、地域支援事業費が312,404千円で6.9%、総務費が92,735千円で2.0%、諸支出金が59,387千円で1.3%、基金積立金が14,000千円で0.3%となっています。

1 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(歳出)

(単位:千円、%)

科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
1 保険料	1,007,678	21.9	1 総務費	92,735	2.0
2 材料及び手数料	111	0.0	2 保険給付費	4,072,869	89.5
3 国庫支出金	1,040,555	22.6	3 財政安定化基金拠出金	0	0.0
4 支払基金交付金	1,137,211	24.8	4 基金積立金	14,000	0.3
5 県支出金	630,103	13.7	5 諸支出金	59,387	1.3
6 財産収入	1	0.0	6 地域支援事業費	312,404	6.9
7 繰入金	717,442	15.6	7 予備費	0	0.0
8 繰越金	62,389	1.4			
9 諸収入	1,529	0.0			
歳入合計	4,597,019	100.0	歳出合計	4,551,395	100.0

2 高齢者人口の推移

(単位:人、%)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	59,578	59,592	59,259	59,605	59,264
65歳以上	16,316	16,594	16,774	16,861	16,967
高齢化率	27.4	27.8	28.3	28.3	28.6

※ 住民基本台帳登録者数(各年4月1日現在)

3 認定者数及び受給状況

(単位:P=ポイント)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		前年比		前年比		前年比
認定者数(1号被保険者)	2,820人	101.6%	2,823人	100.1%	2,938人	104.1%
認定率(対65歳以上)	16.8%	+0.1P	16.7%	-0.1P	17.3%	+0.6P
認定者数(2号被保険者)	57人	87.7%	49人	86.0%	50人	102.0%
認定者総数	2,877人	101.3%	2,872人	99.8%	2,988人	104.0%
受給(利用)実人数	2,272人	102.4%	2,310人	101.7%	2,399人	103.9%
受給率	79.0%	+0.9P	80.4%	+1.4P	80.3%	-0.1P

※ 国保連介護保険事業状況報告より(各年度3月分)

4 介護認定区分別分布数

(単位:人)

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
認定者数	691	444	588	402	303	359	201	2,988

※ 国保連介護保険事業状況報告より(令和6年3月分)

5 介護保険料の収納状況

(単位:円)

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額	滞納繰越額
現年	1,009,350,290	1,005,778,270	0	3,572,020	99.6%	682,660	4,254,680
過年	10,990,891	1,899,466	2,888,763	6,202,662	17.3%	21,400	6,224,062
合計	1,020,341,181	1,007,677,736	2,888,763	9,774,682	98.8%	704,060	10,478,742

1 款 総務費 3 項 介護認定審査会費

(単位：千円)

介護認定審査会費																					
総 額	財 源 内 訳																				
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源															
8,582				8,582																	
<p>【施策の目的】 要介護(支援)認定申請者に対し要介護(支援)認定を行うために介護認定審査会を設置する。</p> <p>【施策の実施】 ・年間2,427件を審査し、104回の認定審査会を開催した。 ・訪問調査の調査結果と主治医の意見書をもとに最終的な認定審査を行った。 ・週2回(火・木)または週3回(火・水・木)2時間ずつ実施。</p> <p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 審査会委員報酬</td> <td>6,529</td> <td>審査会・研修出席の報酬</td> </tr> <tr> <td>・ 認定システム保守点検委託料</td> <td>1,073</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 認定システムリース料</td> <td>967</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ その他事務費</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,582</td> <td></td> </tr> </table> <p>【施策の評価】 認定審査会の開催件数及び審査件数は増加している。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和5年11月から令和6年3月までが有効期間となった者で、希望する者に対しては、認定期間延長を実施した。認定審査会を行う委員に対しては、内部研修を行うとともに、外部研修(オンライン研修)の受講を案内するなど、審査会の質の維持・向上に努めた。 ・研修会(内部) 4回 71名 ・研修会(県主催新任研修) 1回 13名</p>							・ 審査会委員報酬	6,529	審査会・研修出席の報酬	・ 認定システム保守点検委託料	1,073		・ 認定システムリース料	967		・ その他事務費	13			8,582	
・ 審査会委員報酬	6,529	審査会・研修出席の報酬																			
・ 認定システム保守点検委託料	1,073																				
・ 認定システムリース料	967																				
・ その他事務費	13																				
	8,582																				
認定調査等費																					
総 額	財 源 内 訳																				
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源															
37,694				37,694																	
<p>【施策の目的】 介護保険法により、介護認定申請者に対し、国で定められた項目に沿って認定調査を実施する。</p> <p>【施策の実施】 年間2,757件の介護認定申請(新規・更新含む)に対し、訪問調査員が自宅または入所施設に出向き2,445件の調査を実施。 調査員1人あたり、2件/日程度の調査実施を目標としている。 会計年度任用職員(月額)調査員7名と会計年度任用職員(日額)調査員1名・事務職員1名が従事。調査が認定結果に影響するため、公正かつ公平な調査が求められている。</p> <p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 会計年度任用職員(月額)報酬等</td> <td>23,508</td> <td>調査員7名</td> </tr> <tr> <td>・ 会計年度任用職員(日額)報酬等</td> <td>2,009</td> <td>調査員1名・事務職員1名</td> </tr> <tr> <td>・ 主治医意見書手数料</td> <td>11,698</td> <td>申請時点での必要書類(作成手数料)</td> </tr> <tr> <td>・ その他事務費</td> <td>479</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>37,694</td> <td></td> </tr> </table> <p>【施策の評価】 介護認定は申請から決定通知送達まで、30日以内という期間が定められているが、令和5年度における本市の申請から決定通知送達までの平均日数は32.9日であった。 申請後、状態の悪化や治療開始、転院、訪問調査の日程調整等の理由により、遅延するケースが増加しており、30日以内に結果を出している割合は44.2%である。 今後も、適正化と効率化を考慮しながら、市民ニーズに応える調査の実現に努める。</p>							・ 会計年度任用職員(月額)報酬等	23,508	調査員7名	・ 会計年度任用職員(日額)報酬等	2,009	調査員1名・事務職員1名	・ 主治医意見書手数料	11,698	申請時点での必要書類(作成手数料)	・ その他事務費	479			37,694	
・ 会計年度任用職員(月額)報酬等	23,508	調査員7名																			
・ 会計年度任用職員(日額)報酬等	2,009	調査員1名・事務職員1名																			
・ 主治医意見書手数料	11,698	申請時点での必要書類(作成手数料)																			
・ その他事務費	479																				
	37,694																				

2 款 保険給付費

(単位：千円)

介護保険給付費（2 款全体）

総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
4,072,869	899,658	579,940	1,092,270	509,109	943	990,949

【施策の目的】

介護認定者に対し、介護(予防)給付サービスを提供することにより、高齢者本人およびその介護者が安心して生活できる社会の実現に寄与する。

【施策の実施】

各種サービスは、利用者それぞれが契約したケアマネジャーの作成するケアプランに基づき提供される。
本市の要介護(要支援)認定者は令和6年3月末現在で2,988名、うち、実際にサービスを受給している人の割合は 80.3%である。

【施策額の内訳】

(単位:件、千円)

	令和4年度			令和5年度		
	件数	給付費	前年比	件数	給付費	前年比
1 居宅介護サービス給付費	22,093	1,157,878	102.1%	23,586	1,202,032	103.8%
2 地域密着型介護サービス給付費	4,750	940,346	106.5%	5,304	929,461	98.8%
3 施設介護サービス費	5,031	1,281,152	103.8%	4,971	1,303,803	101.8%
4 居宅介護福祉用具購入費等	7,349	91,620	102.4%	7,750	97,944	106.9%
5 居宅介護住宅改修費	77	5,703	69.3%	89	8,104	142.1%
6 居宅介護サービス計画給付費	9,570	151,620	104.7%	10,164	162,558	107.2%
7 介護予防(支援)サービス給付費	3,321	98,481	90.5%	3,468	103,200	104.8%
8 地域密着型介護予防サービス給付費	283	20,648	103.0%	259	19,531	94.6%
9 介護予防(居宅支援)福祉用具購入費等	4,374	25,935	102.4%	4,330	26,901	103.7%
10 介護予防(居宅支援)住宅改修費	122	10,900	87.5%	160	14,695	134.8%
11 介護予防(居宅支援)サービス計画給付費	5,693	25,449	97.2%	5,714	25,638	100.7%
12 高額介護(予防含む)サービス費	7,679	93,392	98.3%	7,633	97,900	104.8%
13 高額医療合算介護サービス費	496	14,291	89.2%	481	14,555	101.8%
14 特定入所者介護サービス費	2,730	62,526	77.5%	2,941	64,000	102.4%
15 審査支払手数料		2,448	102.6%		2,547	104.0%
合 計	73,568	3,982,389	102.6%	76,850	4,072,869	102.3%

【施策の評価】

高齢者及び認定者数の増加に伴い、介護給付費は増大している。
高齢者が健康な生活を可能な限り長く送れるよう、引き続き介護予防の事業を推進し、給付費適正化の取組についても進めていく。

4 款 基金積立金 1 項 基金積立金

(単位：千円)

介護給付費準備基金積立金						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
14,000					1	13,999
【施策の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の保険料は、3年間の計画期間内の介護サービス等にかかる費用見込額により決定される。 ・初年度は黒字、中間年度は同額、最終年度は赤字となる想定で事業計画が立てられている。 ・保険料余剰分及び預金利息は、後年のために基金に積み立てる。 						
【施策額の内訳】 (単位：千円)						
<ul style="list-style-type: none"> ・預金利息 1 ・繰越金残額 4,132 ・保険料余剰金 9,867 						
14,000						
【施策の評価】						
<p>本年度の積立が実施されたことにより、令和5年度末基金残高は、789,727,069円となる。</p> <p>今後も給付費の増加や保険料額の上昇が予想されることから、基金を保有することで安定した介護保険事業を運営することができる。</p>						

5 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

償還金（国庫負担金補助金等）																																																						
総 額	財 源 内 訳																																																					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源																																																
57,660						57,660																																																
【施策の目的】																																																						
<p>令和4年度中又はそれ以前に既に交付を受け、実績等で国費等からの過払いが生じたため、令和5年度において精算を行うもの。</p>																																																						
【施策額の内訳】 (単位：千円)																																																						
(既収入額) (実際の負担額) (返還額)																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>・ (国) 介護給付費負担金</td> <td style="text-align: right;">762,179</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">721,702</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">40,477</td> </tr> <tr> <td>・ (国) 地域支援事業負担金</td> <td style="text-align: right;">94,070</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">87,788</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">6,282</td> </tr> <tr> <td>・ (国) 介護保険災害等臨時特例補助金(過年度)</td> <td style="text-align: right;">534</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">531</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>・ (県) 介護給付費負担金</td> <td style="text-align: right;">577,720</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">572,574</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">5,146</td> </tr> <tr> <td>・ (県) 地域支援事業負担金</td> <td style="text-align: right;">47,746</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">44,477</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">3,269</td> </tr> <tr> <td>・ (支払基金) 介護給付費交付金</td> <td style="text-align: right;">1,076,093</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">1,075,245</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">848</td> </tr> <tr> <td>・ (支払基金) 地域支援事業支援交付金</td> <td style="text-align: right;">45,198</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">43,563</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">1,635</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td style="text-align: right;">57,660</td> </tr> </tbody> </table>							・ (国) 介護給付費負担金	762,179	—	721,702	=	40,477	・ (国) 地域支援事業負担金	94,070	—	87,788	=	6,282	・ (国) 介護保険災害等臨時特例補助金(過年度)	534	—	531	=	3	・ (県) 介護給付費負担金	577,720	—	572,574	=	5,146	・ (県) 地域支援事業負担金	47,746	—	44,477	=	3,269	・ (支払基金) 介護給付費交付金	1,076,093	—	1,075,245	=	848	・ (支払基金) 地域支援事業支援交付金	45,198	—	43,563	=	1,635						57,660
・ (国) 介護給付費負担金	762,179	—	721,702	=	40,477																																																	
・ (国) 地域支援事業負担金	94,070	—	87,788	=	6,282																																																	
・ (国) 介護保険災害等臨時特例補助金(過年度)	534	—	531	=	3																																																	
・ (県) 介護給付費負担金	577,720	—	572,574	=	5,146																																																	
・ (県) 地域支援事業負担金	47,746	—	44,477	=	3,269																																																	
・ (支払基金) 介護給付費交付金	1,076,093	—	1,075,245	=	848																																																	
・ (支払基金) 地域支援事業支援交付金	45,198	—	43,563	=	1,635																																																	
					57,660																																																	

6 款 地域支援事業費 1 項 介護予防・日常生活支援総合事業費 (単位：千円)

介護予防・生活支援サービス事業																										
総 額	財 源 内 訳																									
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源																				
153,503	38,376	19,188	41,446	19,188		35,305																				
<p>【施策の目的】 要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に施策を行い、要支援・要介護状態への悪化を防止することを目的とする。</p> <p>【施策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 ・65歳以上の高齢者で基本チェックリストにおいて、国の事業対象者基準に該当する者 ・介護保険で要支援の認定を受けた者 ○委託事業者 ・(株)くまもと健康支援研究所 ・介護サービス事業所 等 <p>【施策額の内訳】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施回数</th> <th>参加者</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動器機能向上教室(すこやか教室)</td> <td>24回</td> <td>36人</td> <td>1,755</td> </tr> <tr> <td>介護予防・生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)費</td> <td></td> <td></td> <td>137,211</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント費</td> <td></td> <td></td> <td>14,537</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>153,503</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施策の評価】 運動器機能向上教室(すこやか教室)を2クール実施し、ストレッチや筋肉トレーニング、パズル等を行った。参加者の体力の維持向上が図られ、軽度認知障害や軽度認知障害が疑われる者の認知機能の改善が見られた。 介護保険制度の改正により、平成29年度から従来の介護予防給付における訪問介護、通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行したが、それまでサービスを受けていた方がサービスを受けられなくなることがないよう、同様のサービスを実施し利用者のニーズに応じている。高齢者及び認定者数の増加に伴い、事業費が増加している。 高齢者の介護予防と在宅で自立した生活を過ごすために必要な事業であり、引き続き事業を実施していく。</p>							事業名	実施回数	参加者	支払額	運動器機能向上教室(すこやか教室)	24回	36人	1,755	介護予防・生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)費			137,211	介護予防ケアマネジメント費			14,537	合 計			153,503
事業名	実施回数	参加者	支払額																							
運動器機能向上教室(すこやか教室)	24回	36人	1,755																							
介護予防・生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)費			137,211																							
介護予防ケアマネジメント費			14,537																							
合 計			153,503																							

(単位：千円)

一般介護予防事業						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
5,413	990	1,947	1,069	495		912
【施策の目的】						
活動的な状態にある高齢者が生きがいをもって活動的に暮らすことを地域全体で支援し、生活機能の維持・向上を図ることを目的とする。						
【施策の実施】						
○対象者 65歳以上の高齢者 ○委託事業者 ・あすてらすヘルスプロモーション ・健康科学研究所 ・フカノ楽器 ・日本ケア・トランポリン協会 等						
○開催場所 市役所、あすてらす、市内校区コミュニティセンター等						
【施策額の内訳】 (単位：千円)						
	事業名	実施回数	参加者	支払額		
	介護予防把握事業			149		
普 及 啓 発	高齢者運動会	1回	249人	198		
	音楽サロン教室(脳の健康教室)	36回	79人	1,188		
	高齢受給者証交付時運動指導	12回	135人	257		
	ケア・トランポリン健康運動教室	69回	49人	1,452		
地 域	サロン推進員養成講座	8回	17人	330		
	地域介護予防活動支援事業(住民主体)		517人	1,094		
	おごおり健康・介護予防ポイント事業		※ 326人	713		
	地域リハビリテーション活動支援事業	5回		32		
	合 計			5,413		
※5,000ポイント以上貯めて景品を応募した65歳以上の人数						
【施策の評価】						
高齢者運動会においては、高齢者スポーツ文化フェスタとして開催した。また、地域の公民館やコミュニティセンター等で実施する住民主体の「通いの場」も拡充して、参加者の増加につながった。 また、令和5年度はおごおり健康・介護予防ポイント事業を実施し、多くの方に参加していただいた。今後も、高齢者が楽しみながら介護予防ができるように取り組んでいく。						
一般介護予防事業【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
1,115	21	11	23	1,040		20
【施策の目的】						
基本チェックリストやKDBシステムで抽出した介護リスクの高い高齢者を中心に、校区コミュニティセンターなどを活用した健康相談や受診勧奨の取組の促進(ポピュレーションアプローチ)を図り、生活機能の低下を防止し、高齢者の自立した生活を実現し健康寿命の延伸を図ることを目的とする。						
【施策の実施】						
○対象者 75歳以上の高齢者等						
○開催場所 市役所、市内校区コミュニティセンター等						
【施策額の内訳】 (単位：千円)						
	事業名	実施回数	参加者	支払額		
	はつらつ長寿プロジェクト	124回	1,824人	1,115		
	合 計			1,115		
【施策の評価】						
令和3年10月より実施した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」は、校区コミュニティセンター等の「通いの場」において、理学療法士や薬剤師、歯科衛生士や管理栄養士、言語聴覚士、保健師などの専門職を派遣し、介護予防教室を行い、併せて「健康調査アンケート」を活用して健康状態の把握を行った。 参加者が介護予防の取組みの必要性を理解し、日常生活の中で取り入れられるような講座を開催した。今後、国保年金課及び健康課とも連携を強化しながら、取り組みを進めていく。						

6 款 地域支援事業費 2 項 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

包括的支援事業

総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
101,088	31,149	15,575		35,756		18,608

【施策の目的】

地域包括支援センターの運営管理を円滑に行うことを目的とする。

【施策の実施】

総合相談事業+その他	1,096 件
権利擁護事業	50 件
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	25 件
合 計	1,171 件

【施策額の内訳】

(単位：千円)

地域包括支援センター運営費	25,047
3地区地域包括支援センター運營業務委託料	59,560
権利擁護事業	558
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	16
家族介護支援事業	141
認知症総合支援事業（会計年度任用職員(月額)報酬含)	15,766
合 計	101,088

【施策の評価】

令和2年度から民間委託により、新たに3か所の地域包括支援センターを増設した。
相談件数は前年度より13件増加している。相談内容は複雑化しており丁寧に対応を行った。
各地域包括支援センターで『包括だより』を作成し、地域住民への周知活動を行った。高齢者及び家族が「地域包括支援センター」に気軽に相談できるよう、継続して取り組んでいく。

介護保険事業所職員等を対象に権利擁護についての研修会を開催し、虐待の未然防止・早期発見に努めた。
さらに、市民を対象として、成年後見制度に関する講演会を実施した。

(単位：千円)

高齢者食改善事業（配食サービス）						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
3,102	1,194	597		597		714
【施策の目的】						
一人暮らし高齢者その他の要支援高齢者に対して、定期的に配食サービスを提供することにより、生活の基本である食の確保を図るとともに、高齢者の社会との隔絶による孤立感を癒し、高齢者の事故を防止し、高齢者の福祉に寄与する。						
【施策の実施】						
○ 利用対象者 65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の高齢者で、配食が必要な方						
○ サービスの内容						
	1食あたり料金		配達料金			
	利用者負担	市負担	市負担			
非課税世帯	420 円	130円	203円			
課税世帯	550 円		203円			
【施策額の内訳】						
	実人数	配食数	支払単価			
非課税世帯	43 人	7,398 食	333円			
課税世帯	18 人	3,277 食	203円			
計	61 人	10,675 食				
(単位:千円)						
・高齢者配食サービス配送業務 委託料 2,140						
・食の自立支援(配食サービス)事業 扶助費 962						
3,102						
【施策の評価】						
一人暮らし等の高齢者やその他要支援者に対して、バランスのとれた食事を提供することにより、生活の基本である食の確保を図り、食生活の向上に寄与することができた。						
配達に関しては高齢者の安否確認も兼ねており、必要に応じて家族や民生委員、担当ケアマネ等と連携を図り、支援に繋げることができた。利用者が年々減少してきているため、ニーズにあった事業を検討していく。						
在宅介護用品給付事業						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
2,110	812	406		406		486
【施策の目的】						
在宅で寝たきり高齢者等を介護する世帯に対し、介護用品の給付サービスを提供することにより、在宅介護を支援し、寝たきり高齢者等の生活の質の向上とその家族の経済的負担の軽減を図る。						
【施策の実施】						
在宅の65歳以上の寝たきり及び認知症の高齢者や、それに準ずる状態の高齢者(要介護3以上)を在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等を月額基準を定め支給するもの。						
【施策額の内訳】 (単位:千円)						
	実人数	延べ月数	支払単価	支払額		
非課税世帯	68 人	422 月	5,000 円	2,110		
【施策の評価】						
在宅で寝たきりの高齢者などを介護する非課税世帯に対し、紙おむつ等を支給することで、生活の質の向上を図るとともに、家族の負担軽減にも繋がり、在宅介護を支援することができた。						
本事業は、国、県の交付金対象事業となっているが、国、県の補助要綱の見直し等もある中、令和5年度は事業を継続することができた。今後も、国の動向を注視しながら事業の実施について検討していく。						

(単位：千円)

介護給付適正化事業																						
総 額	財 源 内 訳																					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源																
4,569	1,759	880		880		1,050																
【施策の目的】 事業所等に対し給付実績等をもとに調査や資料提供を求め、利用者に対する適正かつ最良なサービスが供給されているかを検証するもの。 また、事業所の不正請求や過誤請求等を正し、より適正に介護給付事業を運営するもの。																						
【施策の実施】 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・介護給付ケアプランチェック</td> <td>31 件</td> </tr> <tr> <td>・介護支援専門員研修</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>・介護給付通知の発行(1回/年)</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>・介護認定調査の平準化(同行調査)</td> <td>33 件</td> </tr> <tr> <td>・介護認定調査の内容確認(調査票チェック)</td> <td>2,445 件</td> </tr> <tr> <td>・住宅改修事業工事内容確認(着工前・完成後確認)</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>・医療データとの突合</td> <td>230 件</td> </tr> <tr> <td>・縦覧点検</td> <td>512 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記内容を実施するため、主に会計年度任用職員1名が従事している。</p>							・介護給付ケアプランチェック	31 件	・介護支援専門員研修	1 回	・介護給付通知の発行(1回/年)	1 回	・介護認定調査の平準化(同行調査)	33 件	・介護認定調査の内容確認(調査票チェック)	2,445 件	・住宅改修事業工事内容確認(着工前・完成後確認)	4 件	・医療データとの突合	230 件	・縦覧点検	512 件
・介護給付ケアプランチェック	31 件																					
・介護支援専門員研修	1 回																					
・介護給付通知の発行(1回/年)	1 回																					
・介護認定調査の平準化(同行調査)	33 件																					
・介護認定調査の内容確認(調査票チェック)	2,445 件																					
・住宅改修事業工事内容確認(着工前・完成後確認)	4 件																					
・医療データとの突合	230 件																					
・縦覧点検	512 件																					
【施策額の内訳】 (単位：千円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・会計年度任用職員(月額)報酬等</td> <td>4,239</td> </tr> <tr> <td>・会計年度任用職員(日額)報酬等</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>・その他事務費</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,569</td> </tr> </tbody> </table>							・会計年度任用職員(月額)報酬等	4,239	・会計年度任用職員(日額)報酬等	55	・その他事務費	275		4,569								
・会計年度任用職員(月額)報酬等	4,239																					
・会計年度任用職員(日額)報酬等	55																					
・その他事務費	275																					
	4,569																					
【施策の評価】 ケアプランチェックは、ケアマネジャーとの面談形式で助言等を行った。 医療データとの突合や縦覧点検の一部は国保連へ委託することで、居宅での介護サービスなどの過誤請求について、適正な介護給付費の請求の実現を図ることができた。 引き続き、事業者への集団指導や個別点検、研修等を実施することで、サービス提供体制の向上に努める。																						
在宅医療・介護連携推進事業																						
総 額	財 源 内 訳																					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源																
7,080	2,726	1,363		1,363		1,628																
【施策の目的】 在宅医療・介護連携支援センターと地域包括支援センターが連携し、相談窓口となり、介護従事者に医療情報を、また、医療従事者に介護情報を提供するなど、在宅医療・介護連携の円滑化を目的とする。																						
【施策の実施】 小郡市・久留米市・大刀洗町の2市1町で一般社団法人小郡三井医師会に委託。 小郡市、大刀洗町、久留米市北野町エリアで「在宅医療・介護連携センター」を設置。 平日9時～17時まで開設し、連携センター専門職を配置している。 実行委員会、多職種連携研修会、在宅医療・介護従事者研修会、啓発講演会、出前講座等を実施しており、「退院調整ルール」の手引きや、「人生会議」ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の啓発冊子「もしもの時に」改訂版を作成し、啓発講演会や出前講座を通じて、その周知・啓発を進めている。																						
【施策額の内訳】 在宅医療・介護連携センター運営委託料 7,080千円(小郡市負担分)																						
【施策の評価】 感染対策を行いながら対面での研修会や出前講座等を実施し、在宅医療・介護連携の推進や多職種間連携に繋がる取り組みを推進できた。また、人生会議ノート「もしもの時に」のパンフレット改訂を行い、出前講座等で啓発を行った。																						

(単位：千円)

生活支援体制整備事業																
総 額	財 源 内 訳															
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源										
29,305	11,282	5,641		5,641		6,741										
<p>【施策の目的】 住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、ボランティアや地縁組織、社会福祉法人、介護サービス事業所、民間企業などの地域の様々な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進を図って行くことを目的とする。</p>																
<p>【施策の実施】 第1層(市全域)の生活支援コーディネーター(専従)を1名ずつ長寿支援課及び社会福祉協議会(委託)に配置し、地域資源一覧表・マップの作成や住民主体の通いの場の創出支援、インフォーマルサービスの紹介等を行った。 第2層(日常生活圏域)小学校区ごとに設置されている校区コミュニティセンターに生活支援コーディネーターの機能を持たせ、校区コミュニティセンターを中心に様々なテーマで介護予防教室等の企画、開催をするとともに、介護予防ポイント事業でも連携し取り組んだ。 また、地域で活躍いただく人材を養成するため、地域支え合い推進員養成講座を実施し、新規の推進確保を行った。</p>																
<p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・会計年度任用職員(月額)報酬等</td> <td>26,279</td> </tr> <tr> <td>・社会福祉協議会業務委託料</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>・その他事務費</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td><hr/></td> </tr> <tr> <td></td> <td>29,305</td> </tr> </table>							・会計年度任用職員(月額)報酬等	26,279	・社会福祉協議会業務委託料	3,000	・その他事務費	26		<hr/>		29,305
・会計年度任用職員(月額)報酬等	26,279															
・社会福祉協議会業務委託料	3,000															
・その他事務費	26															
	<hr/>															
	29,305															
<p>【施策の評価】 市及び社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、コーディネーターの連携による事業の実施が出来た。また、介護予防に資する取組みや情報をまとめた「ささえ愛おごり生活ガイド帳」を作成した。今後、校区コミュニティセンター職員や地域支え合い推進員養成講座の参加者、地域の多様な主体と更なる連携を取りながら、体制の充実を図っていく。</p>																

